(第2回) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和7年2月5日
契約業者	ライト工業株式会社
契約業者の住所	群馬県前橋市小屋原町319-8
工事の名称	R5前橋·桐生管内橋梁·横断歩道橋補修工事
工事場所	前橋出張所管内及び桐生国道維持出張所管内
工事種別	橋梁補修
工事概要	①本町2丁目横断歩道橋 ③源之城跨線橋(下) ・鋼部材補修 21箇所 ・断面修復 0.07㎡ ・薄層カラー舗装 95㎡ ・表面被覆 0.5㎡ ・落橋防止装置カバー補修 1箇所 ④栄橋 ・階段補修 63㎡ ・断面修復 1.5㎡ ・現場塗装 620㎡ ⑤朝日町横断歩道橋 ・橋梁付属物工 1式 ・橋脚巻立て工 1式 ・仮設工 1式 ⑥紅龍橋 ②浜尻大橋 ・橋梁補修工 1式 ・鋼板接着再注入 4箇所 ・現場塗装 28㎡ ・鋼・ゴム製伸縮装置補修 44.5m ⑦桜塚跨道橋(上り) ・仮設工 1式 ・主桁補修 3箇所
工期(自)	令和6年2月1日
工期(至)	令和7年3月28日
変更前の契約金額	140,800,000 円(税込み)
変更金額	30,470,000 円(税込み)
変更後の契約金額	171,270,000 円(税込み)
変更理由	定期点検時の不可視部分に多数の損傷が確認され、施工内容の大幅な見直しを行った本町2丁目横断歩道橋の数量精査及び源之城跨線橋(下)、朝日町横断歩道橋の数量精査を行った。 定期点検において健全度Ⅲ判定を受けた、紅龍橋、桜塚跨道橋(上り)の補修を追加した。 ・工期を51日間延長し、令和7年3月28日までとする。

(第3回) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和7年3月6日
契約業者	ライト工業株式会社
契約業者の住所	群馬県前橋市小屋原町319-8
工事の名称	R5前橋·桐生管内橋梁·横断歩道橋補修工事
工事場所	前橋出張所管内及び桐生国道維持出張所管内
工事種別	橋梁補修
工事概要	 ①本町2丁目横断歩道橋 ・鋼部材補修 ・床版取替 ・薄層カラー舗装 ・落橋防止装置カバー補修 1箇所 ・落橋防止装置カバー補修 1箇所 ・路段補修 ・現場塗装 ・仮設工 ・活業 ・橋梁付属物工 ・仮設工 ・た版補強鋼補修 ・環場塗装工 ・現場塗装工 ・原版補強鋼補修 ・現場塗装工 ・現場塗装工 ・近設工 ・ま析補修 ・主析補修
工期(自)	令和6年2月1日
工期(至)	令和7年3月28日
変更前の契約金額	171,270,000 円(税込み)
変更金額	64,020,000 円(税込み)
変更後の契約金額	235,290,000 円(税込み)
変更理由	浜尻大橋おいて、足場からの近接目視の結果、床版補強鋼に多数の浮きが確認されたため、鋼板接着剤再注入を補修へ変更した。栄橋において、点検時に確認できなかった箇所に多数の欠損が確認されたため、左官工法を増工した。 定期点検において健全度Ⅲ判定を受けた、広沢三丁目横断歩道橋の補修を追加した。